

子どもの権利擁護に係る条例の検討について

1 背景

「子どもの権利」については、1989年に国連が採択した「児童の権利に関する条約」において、すべての子どもが幸せに生きることができるよう「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」が掲げられ、日本においても1994年に批准した。しかしながら、児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加傾向にあるなど子どもの権利が脅かされる深刻な事態は継続している。こうしたことから、国は、2016年の児童福祉法改正において、「子どもの権利」を位置づけるとともに、国民、保護者、国・地方公共団体が、それぞれ「子どもの権利」を支援していくことを明確化した。

また、区は、児童虐待対応等の機能強化を図るため、2021年度に児童相談所を設置することとし、これに向けた取組を進めているところである。

2 目的

すべての人が「子どもの権利」を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点を取り入れられている状態を目指す。

これにより、子どもの育ちを地域全体で支えるまちを実現し、児童虐待をはじめ子どもの権利侵害を生じさせない。

3 検討の方向性

検討に当たっては、区における子どもの生活実態や専門的な見地からの提言を受けするため、区民、有識者等により構成される審議会を設置し、権利擁護の考え方や相談支援の仕組みなどの検討を行っている。検討の結果を答申としてまとめ、区長へ提出していただく。

4 子どもへの意見聴取

子どもへの意見聴取については、令和元年度に実施した「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」の中で、小中学生の意見を聞いているが、審議会の中で「もう少し丁寧に子どもへの意見聴取を行うべきである」という意見があり、区立中学校での出前授業や区内の高校へのアンケート調査などを実施した。

5 これまでの経過・今後のスケジュール（予定）

2020年 9月 審議会設置条例の提案（第3回定例会）

〃 12月～ 審議会の開催（2021年6月頃まで全6回程度）

2021年度 子どもの権利擁護に係る条例の検討

中野区子どもの権利擁護推進審議会委員委嘱予定者名簿

令和3年4月1日時点

区分	氏名	所属等
公募による区民	相川 梓	公募
	窪寺 真理	公募
	齋藤 直巨	公募
	松山 晶	公募
関係団体が推薦する者	粉川 潔	中野区立小学校PTA連合会
	望月 海主	中野区立中学校PTA連合会
	吉川 正	中野区立小学校長会
	竹之内 勝	中野区立中学校長会
	岡見 初音	中野区民生児童委員協議会
	宮川 学	東京人権擁護委員協議会中野区委員会
	瀧本 和江	中野区次世代育成委員
学識経験者	相川 裕	弁護士
	田谷 幸子	つくば国際短期大学保育科准教授
	野村 武司	東京経済大学現代法学部教授